

一 国保の異動届を 忘れずに一

◎職場の健康保険に加入した方は
国保の被保険者が職場の健康保険に加入した場合は国保をやめなければなりませんから、国保と被保険者証と印鑑をもって、市役所へ届出てください。職場に勤務した方のほかに、その方に扶養されている方も加入しなければなりませんから、同時に申請してください。

◎他の市町村へ住所をうつした方は
国保は市町村独自で運営している保険です。市の国保には市民でなければ加入できませんから、他の市町村へ住所を移した方は転出届の際に国保資格を失った届出をしてください。

以上の届出は市民課、十二所出張所において受け付けております。届出が遅れると余分な税金を負担したり、医療費を返さなければならないこともありますので、できるだけ早く届出をしてください。

「巡回税務相談日」

仙台国税局では、昭和48年10月から巡回税務相談所を開設しています。国税のことならどんな相談にも応じますので、ぜひご利用ください。

記

と き・毎月25日
(当日が休業日の場合は翌日)
じかん・午前10時～午後4時
ところ・大館商工会議所会館
3階相談室

交通事故の相談日

日 程	場 所	時 間
5月14日	市民相談室	9時～15時
28日	市民相談室	9時～15時

3才児検診

と き・5月10日 (金)
じかん・午後1時～2時
ところ・大館保健所二階
対象者・4月1日～4月30日までの間に満3才になった幼児
ハガキで通知を受けた幼児
※検診料は無料です。必ず母子健康手帳を持参ください。

赤ちゃんの健康相談

と き ①5月7日 (火)
(旧市内で長木川以南の方)
②5月14日 (火)
(旧市内で長木川以北の方)
③5月21日 (火)
(新市内の方)
ところ 大館保健所二階
じかん 3才児 午後1時～2時
(49年2月生まれの方)
5才児 午前9時～10時
(48年12月生まれの方)
※相談料は無料です。個人あての通知はしていません。母子健康手帳を必ず持参ください。

出稼ぎ者の皆さんへ

就労前健康診断 の実施を

出稼ぎ前に就労するに際して、体力に応じた業務に就労させると共に就労中における疾病の防止と安全就労を図るため無料で実施しておりますから受診してください。

出稼ぎ互助会へ加入を、市民相談室内において互助会の加入事務を行なっていますので出稼(出発前)に、出稼ぎ労働者手帳の交付を受けると共に互助会へ加入してから就労するようにしてください。
＜出稼互助会加入の利点＞

①見舞金の交付	
火災の場合 (留守宅)	5万円
死亡の場合	30万円
事故の場合 1ヶ月以上	3～5万円
病気の場合 1ヶ月以上	3～5万円

②就労先への郷土通信(無料)
1ヶ所5名以上就労の場合

③不払い賃金の一部立替

④就労先への巡回

⑤その他の相談

※なお、出稼ぎ互助会加入する方は、加入金200円必要とします。

くわしいことは、市役所市民相談室に、お尋ねください。

5月の健康相談日

(日 程)	(場 所)
5月4日	真中公民館
4日	花矢公民館
8日	釈迦内公民館
10日	市役所当直室
15日	矢立診療所
16日	十二所公民館
20日	下川沿公民館
22日	二井田公民館
25日	上川沿公民館
25日	長木公民館

(時間) 午前10時から午後3時まで

印紙税法の大幅改正

昭和49年5月1日から作成する契約書、受取書、通帳等、課税文書の印紙税が全面改正になりました。

＜主な改正点＞

◎受取書の印紙税は、今まで一通につき20円でしたが、今回の改正で50万円を超える売上代金の受取書については、その受取金額に応じて印紙税がかかることとなりました。

なお、営業に關しないものは従来と同じように印紙税はかかりません。

また、受取書の免税点は今まで1万未満となっていました。今回の改正で3万円未満に上りました。

◎土地売買契約書、請負契約書、手形など、高額な契約金額などのものについて印紙税額が上がりしました。

◎また他の文書の最低税額が20円だったのも50円になりました。

くわしいことは、大館税務署におたずねください。

投票区の新設のお知らせ

投票区の新設および投票区の所属町内の一部をつぎのとおり変更しました。

◆南ガ丘投票区を新設

所属町内は、南ガ丘、たつみ団地、雇用促進住宅の3町内
投票所に大館南高校を予定

◆中道1丁目を変更

中道1丁目町内を有浦投票区から御成投票区へ変更
御成投票所に大館前二会議所を予定

◆花岡の3町内を変更

花岡町桜町1～4区、神山社宅、緑園の各町内は、前は第3投票区でありましたが今後は花矢第2投票区へ変更
第2投票所は、従前の花岡保育園

◆花矢第3投票所

花矢第3投票区の投票所に、大館工業高校を予定
※上記の新設および変更は、今回の参議院議員通常選挙から実施します。

青少年ホームの

使用時間変わる

青少年ホームの開館時間が、4月から変わっています。

＜4月1日～11月30日＞

月曜日から金曜日まで
13時～21時まで
土曜日は9時～17時まで

＜12月1日～3月31日＞

月曜日から金曜日まで
12時～20時
土曜日は9時～17時まで
＜休館日＞
日曜、国民の祝日、1月2日、1月3日、12月28日～31日まで

◎利用制限

青少年ホームを利用できる人は、市に住所を有すること、市内の職場に働いている満25才未満の方々です。

◎年間行事

青少年ホーム主催の年間行事が決まりました。

5月・春季卓球大会
6月・サークル代表協議会
7月・勤労青少年の日記念行事
8月・サークル代表協議会
他市ホーム相互交流会
9月・バレーボール大会
青少年バス旅行
10月・サークル代表協議会
秋季卓球大会
ソフトボール大会
11月・ホーム祭
12月・サークル代表協議会
クリスマスパーティー
1月・スキーレク
2月・サークル代表協議会
スキーレク

市民の意見

＜福祉事務所扱い＞

佐藤芳治氏(軍恩連盟大館支部長)
社協運営費として 50,000円
吉田捨松氏(市内宇東台335～6)
老人ホームへ 10,000円
高橋秀雄氏(日数家具互助会)
老人ホームへ 10,000円
阿部誠一氏(市内宇部垂町34～5)
児童福祉施設へ 50,000円
田村優子さん(市内御成町1丁目11の27)
有浦小学校
からだの不自由な方へ 1,000円
＜老人ホーム扱い＞
佐藤佐一夫妻(大滝駐在所)

生花
田村リツ子さん(大滝厄年親睦会有志)
みかん 2箱
美容奉仕
大館美容組合
伊藤利一氏(誕生祝菓子3人分)
「おわび」
先月の市民の善意でご氏名の誤りがありましたので訂正しておわびします。
記
木村富之氏は木村富三氏
斎藤芳二氏は佐藤芳二氏
にそれぞれ訂正します。

公民館の窓

＜老壮大学＞

第1回学習会
と き・5月15日(水) 午後1時
ところ・正礼7階スカイサロン
課 題・「趣味と人生」
講 師・米沢潤次郎氏
＜春の家庭園芸教室＞
第2回菊づくり学習会
と き・5月19日(日) 午前10時
ところ・中央公民館
課 題・挿芽の方法(実習)
＜ラジオ体操開始大会のお知らせ＞
と き・5月5日(日) 午前7時より
ところ・桂城小学校グラウンド
対 象・桂城、有浦、城南、城西地区の少年。
※ 雨天の場合は中止します。

＜募 集＞
○ママさん健康教室(午前10時～12時)
○男子健康教室(午後6時～8時)
期日 5月13・21・31日
○青年学級生
市内に住所又は職場を有する勤労青年(15～29才)

中小企業の みなさんへ

市内中小企業者の福祉融資(⑧融資)を昭和49年4月1日から次のように改めましたので、ご利用ください。
貸付限度額 300万円
(旧200万円)
貸付利率 8・2%(旧7・7%)
保証料 1・08%(旧1・12%)

社会保険相談日

と き・5月20日
ところ・市民相談室
じかん・9時～15時

予 防 接 種

問診票は必ず接種前に自宅で記入のうえ受付へ提出してください。

問診票は市役所厚生課、支所および各出張所にあります。間隔をずらさないで接種を受けてください。

会 場 地 区 種 別	十二所公民館	市 民 体 育 館									
		花 矢 公 民 館	上 川 沿	下 川 沿	二 井 田	真 中	釈 迦 内	長 木	田 町 以 北	大 町 以 南	
小児マヒ 生ワク	接 種	5月14日	5月15日	5月15日	5月28日	5月28日	5月28日	5月28日	5月28日	5月28日	5月30日

・生後3ヵ月から18ヵ月までの出生者に投与します。
・これは2回投与を受けると完了です。